

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

ささぐり安心安全で活力ある町づくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、篠栗町

### 3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡篠栗町

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現況

篠栗町は、福岡市中心部から東へ約 12 km の距離にあり、北東は宮若市、東から南東にかけて飯塚市、南は須恵町、北は久山町、西は粕屋町に接しており、東西約 8 km、南北約 7 km の総面積 38.93 km<sup>2</sup> のうち森林面積が約 67% を占めている。

本町の山間地域人口は、平成 20 年の 953 人をピークに減少しており、高齢者の占める割合も平成 30 年 12 月時点で 43.9% となっており、急速な人口減少と少子・高齢化が進行している。

本町の道路整備の状況としては、東西を貫通する国道 201 号線及び一般地方道 607 号線が、周辺市町及び福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ主要な幹線道路の役割を担っており、近傍の九州自動車道福岡 IC や福岡都市高速道路糟屋ランプ及び主要地方道筑紫野古賀線や福岡東環状線などの北部九州及び福岡都市圏の骨格的な道路へのアクセスも容易な位置関係にある。

また、地域の主たる産業の一つである観光においては、天然記念物の樹木や南蔵院をはじめとした篠栗の山間部を巡る篠栗新四国霊場の指定文化財、東部に広がる山々からの展望視点場等を活かした、森林セラピー等が行われており、観光入込客数は平成 19 年度以降増加が続いており、平成 27 年度に策定した「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、観光の振興を重要な施策に位置付けている。

同じく地域の主たる産業である、林業については、本町の北側に位置する萩尾地区がとりわけ盛んな地区となっているが、林業林産物の市場売上額は、最盛期の平成 27 年度から平成 29 年度には約 1 億円に達していたものの、平成 30 年度には施業適地の減少により、見込みではあるが約 2,000 万円に減少するなど衰退傾向にある。

#### 4-2 地域の課題

本町は、大都市にも近く、また主要な高速道路の I.C などが近傍に位置するなど恵まれた位置関係にあり、町内の交通アクセスにおいても東西の交通については、主要な幹線道路を通じた移動が可能であるものの、地形的及立地的制約により町内の南北をつなぐ交通ネットワークが脆弱であることから、呑山観音寺や鉾立山など町北部の山間部に位置する豊富な観光資源を活かし切れていない状況にある。

このため、観光資源を活かした観光交流人口の増加による地域の活性化を図るためには、そのボトルネックとなっている南北を結ぶアクセス道の整備が求められており、その役割を担う林道及び町道を一体的に整備することが急務となっている。

また、本町の主要な産業である林業においては、本町北部に位置する萩尾地区が、中心的役割を担っているものの、当該地区には、狭小な森林作業道しか存在せず、当該地区の主伐期にあたる成熟した森林資源の利活用が不可能な状況にあることから、効率的な木材の搬出及び運搬を可能とする基幹林道とともに林道と接続し木材の輸送を担う町道を一体的に整備することが急務となっている。

さらには、集落から幹線道路へのアクセス機能がぜい弱なことや豪雨災害発生時の集落の孤立への不安等から、本地域の定住人口は、減少傾向にある。このため、問題の解決にはアクセス道及び回路としての機能確保のための林道及び町道の一体的な整備を行うことが急務となっている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、町道と林道を一体的に整備することにより、地域の主たる産業である林業においては、木材の搬出及び輸送の効率化を図り、林業従事者数や木材生産量の増加等を通じた振興を図るとともに、観光においては、地域に点在する呑山観音寺などの豊富な観光資源へのアクセスを改善し、観光交流人口の増加を通じた地域の活性化を図る。また、関連する独自のソフト事業等の取り組みを併せて行うことにより、「ささぐり安心安全で活力ある町づくり」を目指すものである。

- (目標 1) 林業従事者の増加(篠栗町の林業従事者数)  
6 人(平成 29 年度) → 8 人(平成 35 年度)
- (目標 2) 林業の振興と森林整備の促進(木材生産量の増加)  
1,300 m<sup>3</sup>/年(平成 29 年度) → 2,500 m<sup>3</sup>/年(平成 35 年度)
- (目標 3) 観光の活性化(年間観光入込客数の増加)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

篠栗町は、東西を貫通する国道201号線及び一般地方道607号線が、町と周辺市町を結ぶ広域幹線として整備されており、都市高速の利用により、福岡市中心部から20分程度で町の中心市街地へのアクセスが可能であるものの、町の大部分を占める中山間地域においては、町道及び林道の整備が遅れており、特に町北部の山間部から南部の中心市街地をつなぐ南北のアクセス道が弱いことが、当該地域を中心とした林業及び観光の振興に支障となっている。

このため、地方創生道整備推進交付金により主要地方道宗像篠栗線を中心として、そこから延びる幹線町道である町道「呑山尾崎線」の道路拡幅及び接続する林道「小葉山線」の開設を一体的に行うことにより、木材の輸送コスト低減につながる大型車両の走行を可能とし、併せて関連する既設森林作業道の整備を進めることにより、効率的な道路ネットワークが構築され、木材生産量の増加や林業従事者を含めた地域の雇用増による林業の活性化が期待される。

また、上記の町道及び林道の一体整備により、当該地域に位置する呑山観音寺などの観光資源がネットワーク化され、観光入込客数の増加が期待されるとともに、アクセス道の整備による地域住民の利便性向上及び回路機能の確保による災害時の孤立解消が期待される。

さらには、上記の取り組みをより効果的にするため、林業振興に資する荒廃森林再生事業等の森林整備・林産事業や観光振興に資する森林セラピー事業、観光トイレ整備事業及び観光地の魅力向上を図る広報活動などの独自の取り組みを行うことにより道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象施設は、以下のとおり、事業開始に係る手続きを完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。( )内は認定年月日。  
呑山尾崎線（昭和54年3月31日）
- ・林道 森林法による福岡地域森林計画（平成29年12月変更）に路線を記載。  
小葉山線（開設）

#### [施設の種類の種類]

- ・町道
- ・林道

#### [事業主体]

- 福岡県糟屋郡篠栗町
- 福岡県

**[事業区域]**

- ・福岡県糟屋郡篠栗町

**[事業期間]**

- ・町道 平成 32 年度～平成 33 年度
- ・林道 平成 31 年度～平成 35 年度

**[整備量及び事業費]**

- ・町道 0.27 km
- ・林道 3.50 km
- ・総事業費 635,600 千円（うち交付金 287,620 千円）
  - 町道 32,000 千円（うち交付金 16,000 千円）
  - 林道 603,600 千円（うち交付金 271,620 千円）

**【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】**

(平成/年度)	基準年 (H29)	H31	H32	H33	H34	H35
木材生産量の増加 林道小葉山線からの 木材搬出量	(m <sup>3</sup> /年) 500	600	700	1,000	1,200	1,500
観光入込客数 林道小葉山線沿線の 観光施設への入込客数	(千人) 100	102	104	106	108	110

毎年度終了後に篠栗町が福岡県広域森林組合、篠栗町観光協会、呑山観音寺に必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

**【事業が先導的なものであると認められる理由】**

**(政策間連携)**

町道「呑山尾崎線」及び「林道小葉山線」を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光及び林業の振興といった地域再生計画の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

なお、福岡県地域強靱化計画に基づき、林道整備を実施することで、「林道小葉山線」の整備はもとより当該地域の森林整備の着実な実施を図る。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ささぐり安心安全で活力ある町づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 荒廃森林再生事業

内 容 荒廃した森林を再生し、公益的機能が十分発揮できる  
緑豊かな森林地にして次世代へ引き継ぐため、森林の整備  
(間伐等)を行う。(福岡県支援事業)

実施主体 篠栗町

実施期間 平成30年4月～平成36年3月

##### (2) 里山における放置竹林対策

内 容 放置竹林整備に向け、竹転を推進する。  
(福岡県支援事業)

実施主体 篠栗町

実施期間 平成30年4月～平成33年3月

##### (3) 森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設を行う。(福岡県支援事業)

実施主体 福岡県広域森林組合

実施期間 平成30年4月～平成36年3月

##### (4) 主伐で元気にプロジェクト助成金

内 容 県産主伐材の流通ルートを確立するため、県内原木市場等へ出荷主伐材への助成を行い、主伐を推進する。

実施主体 福岡県広域森林組合

実施期間 平成30年4月～平成32年3月

##### (5) 森林保全再生整備事業

内 容 森林の有する公益的機能を発揮させるために必要な鳥獣の誘引捕獲を行う。(国庫補助事業)

実施主体 福岡県広域森林組合

実施期間 平成29年4月～平成36年3月

##### (6) 森林セラピー事業

内 容 森林の自然資源を活用し、集客事業を行う。

実施主体 森の風・篠栗  
 実施期間 平成 32 年 4 月～平成 36 年 3 月  
 (7) 観光トイレ整備事業  
 内 容 篠栗町内の観光地（萩尾地区含）において、トイレ等を整備する。  
 実施主体 篠栗町  
 実施期間 平成 23 年 4 月～平成 36 年 3 月

## 6 計画期間

平成 31 年度～平成 35 年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に福岡県及び篠栗町が必要な調査等を行い、状況を把握する。とともに学識経験者等の第三者を委員とする篠栗町地域再生計画評価委員会を活用した評価を行う。

定量的な目標に関わる基礎データは、篠栗町等が実施する各種調査を用いることとし、調査結果を取りまとめの上、中間評価及び事後評価の際には、学識経験者等の第三者を委員とする篠栗町地域再生計画評価委員会を活用した評価を実施する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年度 (基準年度)	平成 33 年度 (中間年度)	平成 35 年度 (最終目標)
目標 1 林業従事者の増加	6 人	7 人	8 人
目標 2 木材生産量の増加	1,300 m <sup>3</sup> /年	1,600 m <sup>3</sup> /年	2,500 m <sup>3</sup> /年
目標 3 年間観光入込客数の増加	10 万人/年	10.6 万人/年	11 万人/年

(指標とする数値も収集方法)

項 目	収集方法
林業従事者の増加	福岡県広域森林組合の聞取りにより算出
木材生産量の増加	福岡県広域森林組合の実績聞取りから算出
町内観光入込客数	篠栗町観光協会等からの聞取りにより算出

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（福岡県糟屋郡篠栗町産業課観光課のホームページ）の利用、その他窓口により紙媒体で公表する。